

一般名処方加算に係る掲示

一般名処方とは

お薬の『商品名』ではなく、『有効成分』を処方箋に記載することです。
一般名処方を行うことで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬から選択でき、必要なお薬を提供しやすくなります。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。
当院では、患者さんに適切に医薬品を提供するために、
医薬品の『商品名』でなく、有効成分を元にした『一般名処方』を実施しています。

また、後発医薬品のある医薬品について、患者様のご希望により長期収載品（先発医薬品）を選択された場合は、医療上必要と認められる場合等を除き、選定療養の対象となり、追加のご負担が生じる場合があります。

お薬について、ご不明ご心配なことがありましたら、医師・薬剤師にご相談ください。

NTT東日本関東病院

NTT東日本関東病院 総務担当	
2026.6.1	より
	まで
主管：医事担当(施設基準)	
検認	